

# 放射性物質の農産物等への影響調査について（第213報）

平成26年10月24日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜、米（玄米）、ソバ、林産物、水産物及び市場流通品について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において基準値を下回りました。

## 1 野菜の調査結果

採取日：平成26年10月20日、21日、22日

結果判明日：平成26年10月23日

分析機関：一般財団法人 日本穀物検定協会

一般社団法人 埼玉県食品衛生協会 検査センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
ホウレンソウ	ふじみ野市	< 4.1	< 4.1	—
	三芳町	< 4.5	< 5.6	—
ミズナ	ふじみ野市	< 4.6	< 5.7	—
	三芳町	< 4.3	< 4.9	—
シュンギク	加須市	< 4.0	< 4.7	—
	本庄市	< 5.4	< 5.2	—
ブロッコリー	熊谷市	< 4.4	< 5.4	—
ダイコン	東松山市	< 3.6	< 4.2	—
ニンジン	三芳町	< 4.3	< 4.5	—
サツマイモ	熊谷市	< 4.1	< 4.5	—
サトイモ	三芳町	< 5.1	< 4.9	—
	滑川町	< 4.1	< 4.7	—
コンニャク	小鹿野町	< 3.8	< 4.3	—
基準値（一般食品）				100

※ 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値（3.6～5.7Bq/kg）未満であることを示す。

## 2 米（玄米）、ソバの調査結果

### (1) 米（玄米）の調査結果

採取日：平成26年10月20日、21日

結果判明日：平成26年10月23日

分析機関：一般財団法人 日本穀物検定協会

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
米 (玄米)	鴻巣市	<4.0	<3.5	—
	深谷市	<3.1	<4.4	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値（3.1～4.4Bq/kg）未満であることを示す。

### (2) ソバの調査結果

採取日：平成26年10月16日

結果判明日：平成26年10月23日

分析機関：一般財団法人 日本穀物検定協会

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
ソバ	横瀬町	<3.9	<4.4	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値（3.9～4.4Bq/kg）未満であることを示す。

### 3 林産物の調査結果

採取日：平成26年10月17日

結果判明日：平成26年10月21日

分析機関：一般社団法人 埼玉県食品衛生協会 検査センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
原木ナメコ (露地栽培)	秩父市	<5.9	16.0	16
原木クリタケ (露地栽培)	秩父市	<5.4	22.3	22
基準値 (一般食品)				100

※ 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (5.4~5.9Bq/kg)未満であることを示す。

### 4 水産物の調査結果

採取日：平成26年10月14日、16日

結果判明日：平成26年10月22日

分析機関：公益財団法人 海洋生物環境研究所

品目	産地 (市町村名)	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
ワカサギ (天然)	名栗湖 (飯能市)	<3.83	<4.12	—
	宮沢湖 (飯能市)	<3.53	<3.92	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<0.00」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (3.53~4.12Bq/kg)未満であることを示す。

## 5 市場流通品（他県産畜産物）の調査結果

採取日：平成26年10月21日

結果判明日：平成26年10月21日

分析機関：食肉衛生検査センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
鶏肉	茨城県 坂東市	< 25		—
		< 25		—
		< 25		—
		< 25		—
基準値 (一般食品)				100

※ NaI（シンチレーションスペクトロメータ）によるスクリーニング分析。

※ 「< 25」とは、検査機器で測定できる検出限界値(25Bq/kg)未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

### 【問合せ先】

(野菜・米・ソバについては)

農林部 農産物安全課

有機・安全生産担当 長嶋・中村・湯浅

直通 048-830-4057

内線 4057

E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

(林産物については)

農林部 森づくり課

森林技術・林業支援担当 阿曾・阿部

直通 048-830-4325

内線 4325

E-mail: a4300@pref.saitama.lg.jp

(水産物については)

農林部 生産振興課

内水面漁場管理委員会・水産担当 梅沢・来間

直通 048-830-4151

内線 4151

E-mail: a4130@pref.saitama.lg.jp

**(市場流通品については)**

保健医療部 食品安全課

監視・食中毒担当 坂梨・渋谷

直通 048-830-3611

内線 3611

E-mail: [a3420@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3420@pref.saitama.lg.jp)